



## 「乗務員勤務制度の見直し」に踏まえ、安全・健康・ゆとり・働きがいの担保された乗務員職場を創る申し入れ 第2回団体交渉を行う！③

10. 平日と土休日で異なるご利用状況を把握し企画業務に反映できるようにするため、支社企画部門社員の短時間行路への車掌乗務にあたっては、特急列車の改札行路（土休日含む）も担当するようにすること。

【回答】支社企画部門社員については、平日勤務を基本とするが、土休日に乗務することもあると考えている。

（組合）土休日は臨時列車が多く要員が逼迫するほか、特急列車の車内での発券業務も多い。土休日の乗務を通じて、平日とは異なるお客さまの声や業務内容を実感して（支社企画部門の業務に役立てて）ほしいとの意見が出ている。

（会社）平日の短時間行路への乗務が基本だが、可能性として休日の乗務もゼロではないと認識している。日頃担当していない乗務を担当する訳にはいかないため、短時間行路を支社社員が乗務し、そこに乗務予定であった本線乗務員が臨時列車に乗務するなどして操配可能となることを想定している。そのため休日にも短時間行路を設定している。

（組合）区所から支社へ異動する規模を明らかにすること。

（会社）乗務をするために支社へ異動することは考えていない。「乗務できる支社社員がいる場合は乗務する」という形である。

11. 指導員の対応力を強化するため、指導員については居流し（ユニット）勤務もしくは泊まり勤務を基本とすること。なお、指導員の短時間行路への乗務にあたっては朝ピーク時を基本とすること。

【回答】勤務の取り扱いについては、就業規則等に則り取り扱うこととなる。

なお、短時間行路については、線区ごとの輸送形態や箇所の実態に応じて設定する考えである。

（組合）指導員は、本線乗務員からの質問や不安な点に関する相談にのるという重要な業務があるが、肝心な時に不在で話せないとの声が多く出ている。指導員の増員、もしくはユニットや泊勤務を作り、体制を強化すべきである。

（会社）指導員を増員する考えはない。乗務が基本ではなく、指導・育成業務が基本である。なお、現在の指導員はほとんどが主務職であり、新たに当務主務を設ける区所においては、指導員を当務主務に担務変更したうえで、新たに本線乗務員から指導員を補充する想定をしていることから、指導員経験者に話をする機会が増えるものと考えている。

（組合）技術力向上を踏まえると、ラッシュ帯にも乗務することが技量向上につながると考えるがどうか。

（会社）短時間行路は朝夕ピーク時の設定が多いため、夕方もしくは朝に乗務することが多くなると考えている。そのように運用したい。